

## 令和4年 第10回

### 八幡浜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和4年10月13日 木曜日 午後3時30分
- 2 場 所 保内庁舎3階 第4会議室
- 3 出席した者 教育長 井上靖  
教育委員 菊池誠、泉俊也、山下貴満、成瀬いづみ
- 4 欠席した者 なし
- 5 会議に出席した公務員の職氏名  
教育指導主幹 前田英隆 学校教育課長 梶本教仁  
生涯学習課長 井上耕二 学校教育課長補佐 西村真徳
- 6 次 第 別紙のとおり

八幡浜市教育委員会定例会次第  
(令和4年10月 第10回)

1 教育長開会宣告

2 前回会議録の承認

3 教育長等の報告

(1) 教育長報告

(2) 9月分行事報告及び10、11月分行事予定報告

4 議 事

(1) 議案

議案第33号 八幡浜市立公民館条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について

議案第34号 八幡浜市立中央公民館処務規程の一部を改正する規程の制定について

議案第35号 八幡浜市文化会館運営審議会委員の任命について

(2) 報告・協議事項

① 学校再編整備第二次実施計画について

② その他

5 その他

(1) 次回定例教育委員会の開催について

令和4年11月9日(水) 15時30分～ 保内庁舎3階 第4会議室

(2) 総合教育会議の開催について

令和4年11月30日(水) 10時00分～ 八幡浜庁舎3階 庁議室

(3) 先進地視察について

(4) その他

6 教育長閉会宣告

[開会時刻：午後 3 時 30 分]

教育長

**1 教育長開会宣告**

ただいまから令和 4 年 10 月第 10 回八幡浜市教育委員会定例会を開催します。

**2 前回会議録の承認**

前回会議録について何かご意見はございませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは承認していただけますか。

各委員

「はい。」

教育長

ありがとうございました。

**3 教育長等の報告**

**(1) 教育長報告**

4 枚綴りの資料をご覧ください。

**1. 事件・事故について**

いじめの事案については、9 月はありませんでしたが、10 月の上旬に小学校で 1 件ありました。市教育委員会教育支援室が市内の小中学校を対象に一斉に行ったアンケート結果で分かりました。被害児童は、小学 5 年生の男子児童で、加害児童も同学年の男子児童です。被害児童がアンケートに友達から嫌がらせを受けていて、いじめられたと思ったことがあると答えていたので、先生が聞き取りを行いました。聞き取りの結果、加害児童は、被害児童の体を必要以上に触ったり、突いたり、トイレに行った際にはシューズを違う場所に置いたりするという事案が確認されましたので、加害児童を指導しました。今年度の累計は、小学校で 3 件、中学校で 1 件の計 4 件です。

なお、いじめに関しましては、記載のとおり、11 月 17 日に県内の小学校 6 年生と中学校 1 年生全員を対象にした「えひめいじめ STOP! デイ」というライブ授業が行われます。裏面に、当日どのようにして実施するのか、イメージ図を載せています。

続いて、不登校です。9 月末現在で小学校 3 名、中学校は 1 名増えて 15 名という状況です。小学校の 3 名は、ここ数年で見ると大変少ない数で、比較的安定していると思います。そのうちの 1 名は、修学旅行に参加しました。中学校については、昨年、小学校 6 年生 6 名の不登校児童が中学校に進学したことも関係していますが、それでも先月は 3 名増え、今月も 1 名増えていますので、少し気になる状況です。

おおずふれあいスクールの登録者は、現在 2 名です。

## 2. 修学旅行実施状況について

小学校は、6月に5校、9月に7校が実施しました。中学校は、10月に4校が実施しましたので、全ての小中学校で修学旅行が終わりました。全て、コロナ前の目的地、日程等で実施しております。

## 3. 行事関係について

行事内容を3つ掲載しております。

## 4. その他

先週の土日に「保内芸能のつどい」がありました。そこで第17回の市文化振興表彰が行われましたので、受賞者の氏名、所属団体、功績概要を記載した一覧を添付しています。

また、八幡浜・西宇和地区中学校新人総合体育大会が10月2日に行われましたので、団体競技の結果、個人戦の県大会出場者、水泳競技の上位入賞者などの一覧を添付しております。

最後に博報堂教育財団主催の第53回「博報賞」に川上小学校と愛宕中学校が応募し、それぞれが「功労賞」を受賞しました。応募内容は、愛宕中学校が人権サークル「リバティ」の活動、川上小学校は皆さんご存じのとおり、「川名津子ども神楽」の取組です。主催者による審査講評に書かれているように、このような評価がされたというところに大きな意味があると思います。

過去には、真穴中学校が統合する前の年に「博報賞」に応募して、真穴小学校と真穴中学校の取組として「愛のみかん運動」が表彰されたのですが、それに続くものです。

以上ですが、ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、その他の報告に移ります。

### (2) 9月分行事報告及び10月、11月分行事予定報告

生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長

20ページをお願いします。

10月20日(木)、毎年、子どもたちが生の音楽に触れる機会をつくり、豊かな感性を育むことを目的に芸術文化体験事業を実施していますが、今年は、八代中と松柏中でジャズを実施します。出演者は、ピアノ&ボーカル栗田敬子さん、アルトサクソ渡邊美砂さん、ベース岩崎悠太さん、ドラムス小林茂男さんの4名の方です。

11月7日(月)は、双岩小と喜須来小でクラシック音楽の体験授業を実施予定で、出演者は、舛田真代さん(ピアノ)、甲斐麻耶さん(バイオリン)、岩橋綾さん(チェロ)の3名でピアノ3重奏を組んで演奏していただきます。

11月24日(木)は、保内中と愛宕中でオペラを行います。出演者は、本市出身の菊池有里子さん、二宮周平さんほか4名、合計6名の方に行っていただきます。

22ページをお願いします。

毎月第3土日に市民文化活動センターで映画上映会を実施していますが、10月は15日、16日の2日間で優秀映画鑑賞推進事業として、「次郎長三国志」ほか3本の映画を上映します。

11月19日(土)は、ゆめみかんで岸谷香コンサートを実施します。10月13日現在でチケットは、773席中718席販売しており、92.5%の販売率となっています。

以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

#### 4 議事

##### (1) 議案

議案第33号「八幡浜市立公民館条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について」及び議案第34号「八幡浜市立中央公民館処務規程の一部を改正する規程の制定について」を一括審議とします。生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長

議案書の24ページをお願いします。

議案第33号「八幡浜市立公民館条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について」説明します。

この議案は、9月議会で「議案第30号八幡浜市総合福祉文化センターの解体に伴う関係条例の整備に関する条例」が承認されましたので、その条例に関する八幡浜市立公民館条例施行規則等の一部を改正するものです。

まず、第1条は、八幡浜市立公民館条例施行規則を一部改正するものですが、改正の主なものについて説明します。

25ページをお願いします。

第5条、休館日についてです。改正後も改正前と同様に月曜日を休日としていますが、新たな中央公民館の位置が八幡浜市民文化活動センターとなりますので、市民文化活動センターの休館日に合わせて、月曜日が祝日に当るときはその日の後においてその日に最も近い祝日法による休日、いわゆる祝日でない日を休日とするよう改正するものです。分かりやすく言いますと、今週の月曜日10月10日がスポーツの日で祝日でありましたが、この日は休日とせず、10月11日火曜日がその日に最も近い祝日でない日となりますので、11日が休日となります。

第6条から第9条については、福祉文化センターを取り壊すことにより中央公民館の利用は無くなりますので、それに伴う利用申請等についての条文を削除するものです。

以上、第1条の規則の主な改正内容を説明しましたが、それ以外の改正については、条ずれによる修正及び字句修正等となります。

次に、第2条は、八幡浜市教育委員会事務局庶務規程を一部改正するものです。26ページをお願いします。

この改正は、老人憩いの家を廃止することにともない教育委員会事務局処務規則第2条第1項第2号ウに規程されていた係、「老人憩いの家」について削除し、その削除に伴いエ〜クをウ〜キに繰り上げるものです。

そして、その下の別表の事務分掌「12 老人憩いの家に関すること」を削除し、13から39とあるものを12から38に繰り上げるものです。

次に、第3条は、八幡浜市立視聴覚ライブラリー設置条例施行規則を一部改正するものですが、この改正は、図書館の中に視聴覚ライブラリーが設置されことにともない、視聴覚ライブラリーの館長は、図書館の館長ではなく、八幡浜市立視聴覚ライブラリー設置条例第5条に規定されている館長であることを定義づけるものです。

最後に、以上3つの規則を改正するこの規則は、11月1日から施行するものです。

27ページをお開きください。

議案第34号「八幡浜市立中央公民館処務規程の一部を改正する規程の制定について」説明します。

この規程についても、八幡浜市福祉文化センターの解体に伴い所要の改正を行うもので、下の表、右側の改正前、第2条第1項第11号の老人憩いの家の管理運営に関することを削除し、その他の条文については、第1条の（以下「公民館」という。）を改正後、（以下「中央公民館」という。）に改正するなど、字句修正を行うものです。

説明は以上です。

教育長

議案第33号及び議案第34号について、ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、議案第33号及び議案第34号について、一括採決とします。原案のとおり承認していただけますか。

各委員

「異議なし。」

教育長 議案第 33 号及び議案第 34 号について、原案のとおり承認することを決定します。

教育長 続きまして、  
議案第 35 号「八幡浜市文化会館運営審議会委員の任命について」生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長 29 ページをお願いします。  
議案第 35 号「八幡浜市文化会館運営審議会委員の任命について」説明します。  
この議案は、八幡浜市文化会館運営審議会委員につきまして、令和 4 年 3 月 31 日で任期が終了していますので、新たに下記の 11 名を、委員に任命するものです。  
委員について、改正前はゆめみかん友の会の会員から 6 名、うち 5 名は学識経験者枠で任命していましたが、ゆめみかん友の会と調整し、今回は、友の会からの委員を会長と副会長 2 名、合計 3 名の役員を委員として選出することとなり差引で 3 名減となったものです。  
なお、任期は、本日、令和 4 年 10 月 13 日から令和 6 年 3 月 31 日までです。  
説明は以上です。

教育長 ご質問はありませんか。

菊池委員 3 名も減りましたが、運営上の問題はないのでしょうか。

生涯学習課長 八幡浜市民文化活動センター運営審議会についても現在 10 名の委員で運営されていますので、運営上の問題はないと考えております。

教育長 他にご質問はありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 議案第 35 号「八幡浜市文化会館運営審議会委員の任命について」ご異議はありませんか。

各委員 「異議なし。」

教育長 議案第 35 号「八幡浜市文化会館運営審議会委員の任命について」異議のないことを決定します。

教育長 (2) 報告・協議事項

① 学校再編整備第二次実施計画について

この協議事項については、来年3月の市議会定例会において報告する案件であることから、教育委員会会議規則第12条の規定に基づき、審議を非公開とすることを発議します。

この件について採決いたします。

賛成の委員さんは挙手をお願いします。

各委員

<全員挙手>

教育長

賛成全員です。

よって報告・協議事項①については、審議を非公開とすることを決定します。会議場の閉鎖をお願いします。

[議場施錠]

(非公開の審議)

[議場開錠]

教育長

他に何かありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

5 その他

(1) から (3) について、学校教育課長補佐をお願いします。

学校教育課長補佐

(1) 次回定例教育委員会の開催についてです。

11月9日(水)15時30分から保内庁舎3階 第4会議室にて開催予定です。

(2) 総合教育会議の開催についてです。

11月30日(水)10時から、八幡浜庁舎3階庁議室で開催予定としています。教育委員の皆さんのご出席をお願いします。

(3) 先進地視察についてです。

お配りしております先進地視察の実施状況をご覧ください。例年、1月から2月に1泊2日で実施しております。令和2年度と令和3年度は、コロナの影響により中止としましたが、今年度の実施はどういたしましょうか。

菊池委員

実施の方向で検討をお願いします。



教育長 他の方はどうですか。今のところ実施の方向でよろしいですか。

各委員 「はい。」

学校教育課長補佐 今のところ実施するということですので、次回の定例教育委員会では教育委員さんから視察の時期、目的、視察先などのご要望等をお伺いさせていただきます。よろしくお願ひします。

それから、本日、お手元に令和4年度南予教育を考える集いの開催についての資料を配布しております。11月24日（木）13時30分から、愛媛県歴史文化博物館多目的ホールで開催となっております。開催要項等をご確認いただき、今月の21日（金）までに出欠についてご連絡をお願いします。よろしくお願ひします。

以上です。

教育長 ご質問はありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 (5)その他  
何かありませんか。

泉委員 学校視察の際に、真穴小学校ではタブレット端末が落ちないように机を拡張する天板を購入したと聞きました。ニュースを見ると、全国的にタブレット端末を落として故障したという話を聞くが、他の学校の対応はどうなっていますか。

教育指導主幹 購入した学校は、真穴小と双岩小と川上小の3校です

泉委員 予算のこともありますが、あれは良いものだと思いますので、なるべく多くの学校に導入されたらいいと思います。

それから、タブレット端末を落として壊してしまったなどの事案はありますか。

学校教育課長 今年度は、タブレット端末を落として壊したという事案は1件です。

泉委員 タブレット端末の家庭への持ち帰りは始まったのですか。

教育指導主幹 既に始まっております。

教育長 他に何かありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、以上をもちまして令和4年10月第10回八幡浜市教育委員会定例会を終了します。ありがとうございました。

[閉会時刻：午後5時6分]

八幡浜市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年10月13日

教育長

井上 靖

教育委員

菊池 誠

教育委員

泉 俊也

教育委員

山下 貴満

教育委員

成瀬 いづみ